

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成30年5月16日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県名古屋市中区熱田区五本松町11-22 氏 株式会社中部プラントサービス 取締役社長 伴 鋼造	
電話番号 052-679-1200	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社中部プラントサービス 碧南事業所
事業場の所在地	愛知県碧南市港南町2-8-2
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	総合工事業
2 事業の規模	元請完成工事高 10,260百万円
3 従業員数	192人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
<本店>	安全・品質保証部
<碧南事業所>	
	産業廃棄物総括責任者 所長
	産業廃棄物処理責任者 業務課長
	産業廃棄物事務取扱管理者および業務担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	—
	排出量	1,449 t	—
	(これまでに実施した取組) 発注者に対し、梱包材の簡素化の申し入れを実施することにより排出量の抑制に努めた。 また、再生処理が可能な廃棄物については再生処理施設を保有する処分業者と委託契約を締結した。		
②計画	【目標】再生利用を促進し最終処分量の削減を目指す。		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	—
	排出量	1,343 t	—
	(今後実施する予定の取組) 建設業のため産業廃棄物排出量は、完成工事高により増減することから単純に前年度と比較をすることは出来ないが、再生処理施設を保有する中間処理業者と委託契約を締結し最終処分量の削減を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、金属類は、分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 平成30年度も、引き続き上記の分別を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 ー		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	ー
	全処理委託量	1,449 t	ー t
	優良認定処理業者への処理委託量	689 t	ー t
	再生利用業者への処理委託量	484 t	ー t
	認定熱回収業者への処理委託量	13 t	ー t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	108 t	ー t
	(これまでに実施した取組) 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結した。 委託した処理業者に対して定期的に現地確認を実施した。		

(第5面)

②計画	【目標】 再生利用業者および熱回収業者との委託契約の推進
-----	-------------------------------------

	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	—
	全処理委託量	1,343 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	639 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	449 t	— t
	認定熱回収業者への処 理委託量	12 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	100 t	— t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>平成30年度も引き続き、再生利用業者および熱回収業者との委託契約を締結することにより、産業廃棄物の埋立量の低減を図る。</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

工事全般

汚 泥

- ⇒ 再生処理業者に委託して破碎後再生砕石として再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して積替え保管後埋立処分
- ⇒ 中間処理業者に委託して脱水後埋立処分
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分
- ⇒ 中間処理業者に委託して焼却後埋立処分
- ⇒ 再生処理業者に委託して焼却後再生砕石として再資源化

廃プラスチック類

- ⇒ 再生処理業者に委託して選別・破碎・押出成型後RPF燃料として再資源化ならびに焼却(サーマル)
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎・圧縮後埋立
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎後RPF燃料として再資源化

木 く ず

- ⇒ 再生処理業者に委託して選別・破碎・押出成型後RPF燃料として再資源化

廃 油

- ⇒ 再生処理業者に委託して焼却後再生砕石として再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して焼却後埋立処分

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

- ⇒ 中間処理業者に委託して選別・破碎・押出成型後RPF燃料として再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎・圧縮後埋立
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分

金 属 く ず

- ⇒ 再生処理業者に委託して破碎・溶融後再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎後埋立
- ⇒ 再生処理業者に委託して洗浄・分解・回収後再資源化

が れ き 類

- ⇒ 再生処理業者に委託して破碎後再生砕石として再資源化
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分

鉛 蓄 電 池

- ⇒ 再生処理業者に委託して破碎・溶融・中和後再資源化

○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

平成29年度実績

単位 :ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	121
廃プラスチック	305
汚泥	963
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	28
がれき類	3
廃油	23
廃酸	0
金属くず	5
鉛蓄電池	1
合計	1,449

平成30年度計画

単位 :ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	112
廃プラスチック	283
汚泥	892
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	26
がれき類	3
廃油	21
金属くず	5
鉛蓄電池	1
合計	1,343

○産業廃棄物の処理の委託に関する事項

平成29年度実績

単位:ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	121
廃プラスチック	305
汚泥	963
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	28
がれき類	3
廃油	23
廃酸	0
金属くず	5
鉛蓄電池	1
合計	1,449

平成30年度計画

単位:ton

産業廃棄物の種類	排出量
木くず	112
廃プラスチック	283
汚泥	892
ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	26
がれき類	3
廃油	21
金属くず	5
鉛蓄電池	1
合計	1,343